

評価報告概要表

第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成19年2月20日(火)

福祉サービス事業者情報

名 称	あそかの園更生部	種 別	知的障害者更生施設
代表者氏名	施設長 河内美舟	開設年月日	平成9年6月1日
設 置 者	社会福祉法人 同朋福祉会	定員(利用人数)	50名(50名)
所 在 地	〒759-2301 美祢市於福町上4017-1		
電 話 番 号	0837-56-1813	FAX番号	0837-56-1814
ホームページアドレス	http://f-doho.com/asoka-k/		

総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

特に評価の高い点

平成元年より法人創設に発起され、高齢者・障害者福祉について地域の方々とともに取り組み、地域に根ざした福祉・医療サービスを展開されています。地域との関係では、単に行事を通しての関わりではなく、コンサート開催・太鼓演奏・障害者支援教室開催・法話・ボランティア受け入れ交流など施設の存在価値や利用者の障害等についての理解が得られるような連携に取り組みされており、地域との関係は良好であると思料されました。

施設長のリーダーシップと各種マニュアルの整備により、利用者主体の福祉サービスの向上に向けて、職員一人ひとりが責任や業務の役割分担について明示された施設経営と職員の共通理解に努めておられます。また、施設全体で医療機関との連携も積極的に取り組まれていることが確認できました。

改善を求められる点

利用者を中心に、意向を尊重した職員のサポートにより、安全で安心して生活されている様子をうかがうことができました。特に、利用者参加による会議の実施など社会的自立を目指した援助がなされている点は評価します。この状態を継続維持されるためにも、トップダウンによる施設運営・管理とボトムアップによるきめ細かい適切なサービス展開などバランスの取れたシステムの充実が望まれます。

第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

法人の理念である「やさしい心、ふれあう心、あたたかい心」をモットーに日々利用者の方々の意向に耳を傾け、利用者の方々へのサービスを展開しています。又、地域資源の積極的な活用・地域住民の方々との行事等を通じた関わりにより、地域へ開かれた施設を目指しています。

この度の評価の結果をもとに、サービスの見直しを再度はかり、より利用者の方々の生活が充実したものになるようサービスの向上を目指していきたいと思っております。

評価報告概要表

評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

福祉サービスの基本方針と組織	a	12	b	0	c	0	Na	0
<p>法人としての理念及び理念に基づいた基本方針、中・長期計画、単年目標が明文化され、職員や利用者・保護者に周知されています。管理者のリーダーシップのもと、各会議等の開催により職員全体による福祉サービス改善に向けての体制は整っているため、今後も引き続きリーダーシップ発揮とボトムアップ体制のバランスの中で、よりクオリティーの高いサービスの構築と運営改善の取り組みに期待します。</p>								

組織の運営管理	a	21	b	0	c	0	Na	0
<p>税理士による監査を実施され、施設経営の改善に関するコンサルティングの導入や、人事コンサルタントによる職員能力開発制度を実施し、考課基準を明確にされるとともに職員の能力向上に意欲付けを促す取り組みをされる一方で、心理相談体制で職員対応カウンセリングの実施など様々な配慮がなされています。地域との交流と連携について、地域との関係が適切に確保され、関係機関との連携にも取り組まれ、地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われているなど、地域とのつながりを大切にされていることがうかがえました。</p>								

適切な福祉サービスの実施	a	26	b	0	c	0	Na	0
<p>各項目の評価結果からもわかるように、さまざまな取り組みを評価することができました。サービスの質は提供側の満足ではなく利用者側の満足が得られるかどうかが問われることですので、常に利用者の目線でサービス进行评估するなど、より一層謙虚な姿勢で満足度を高めるための工夫を模索していただきたいと思います。安定した経営は上質なサービスの提供なくしてはありえませんが、質の向上にはより一層の努力を希望します。サービス向上について終着点はなく、常に問題意識をもち、改革・改善を図る取り組みを繰り返していただきたいと思います。</p>								

良質な個別サービスの実施	a	26	b	0	c	0	Na	0
<p>福祉サービスの提供に関しては、各種マニュアルを整備され、サービスの質の確保が図られています。プライバシーの保護に配慮され、提供するサービス全般にわたり、個別・具体的な方法が明示されていることは評価できます。今後は、利用者の余暇活動や生きがいづくりに対する支援の充実と、意見・苦情が表明できない利用者について日々関わる職員が代弁者としてさらなる良質な個別サービスの実施のためのボトムアップ体制の充実を図られることを期待します。</p>								